

美術科の評価の進め方

沖縄県造形教育連盟 中学部

■ 評価規準の設定 ステップ2 評価の観点を設定する

1 その前に、美術科の目標(育成する資質・能力)はどのような文か。

→学習指導要領では、目標を3観点で整理しているのので、わかりやすい。下表の通り。

目標（教科で育成を目指す資質能力）	評価の観点及び趣旨
(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を工夫し、創造的に表すことができるようにする。	【知識・技能】 目標の語尾を「している」にする。 (理解している) ←知識面 ・(表している) ←技能面
(2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊に発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	【思考・判断・表現】 目標の語尾を「している」にする。 (深めたりしている)
(3)美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、完成を豊にし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を養う。	【主体的に学習に取り組む態度】 美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

→【注意】「目標」(1)(2)は「できるようにする。」になっている、

「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価規準は、「している」で設定する。

つまり、目標は「できるようにする」ことだが、評価は「どこまでできた」ではなく、「どうしている」かを見取っていくとである（ややこしいので、この点研究を重ねたい。）

→「学びに向かう力、人間性等」の評価規準は、「人間性等」が評定に表せない性格の目標であって、個人内評価とすることになっている。よって、「主体的に学習に取り組む態度」とし、(1)(2)について「取り組もうとしている（そうしようとしている）」という文になる。

2 学校の「通知表」には、どのような文で表記するか。

→生徒も保護者も「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」だけではわからないので、学校によっては、「評価の観点」として、短い文の提出を求められる。

→そこで、下表を例として示す。（各学校で「評価の観点及び趣旨」に沿って設定する）

教科	観点別学習状況	評価の観点（通知表等への表記例）	評定	
美術	知識・技能	造形的な視点を理解し、工夫して創造的に表している。	B	3
	思考・判断・表現	豊かに発想・構想して表現し、深く鑑賞している。	B	
	主体的に学習に取り組む態度	創造活動の喜びを味わい主体的に取り組もうとしている。	B	